

舞鶴市駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 舞鶴市

事 業 名 : 舞鶴市駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1)事業形態

職 員 数	2名（兼務）		事業開始年月日	昭和53年4月1日	
施 設 名	東舞鶴駅駐車場	西舞鶴駅駐車場	南田辺駐車場	七条海岸駐車場	
駐車場面積	3,481.38㎡	3,804.10㎡	1,988.90㎡	2,518.56㎡	
収 容 台 数	101台 うち 身障 2 台	123台 身障 3 台（バス3台）	71台 軽自 2 台 身障1台	84台 バス2台 軽自15台 身障2台	
法適（全部適用・一部適用）非適の	法 非 適 用				
種 類	届 出 駐 車 場				
構 造	広 場 式				
営 業 時 間	24 時 間				
立 地	東舞鶴駅駐車場	西舞鶴駅駐車場	南田辺駐車場	七条海岸駐車場	
	東舞鶴駅、商業施設	西舞鶴駅、西駅交流センター、裁判所	西総合会館、舞鶴公園、舞鶴警察署	商工観光センター、しおじプラザ	
開業後経過年数	39年	26年	42年	42年	
主な設備の経過年数	1年	2年	7年	7年	
民間活用状況	民間委託	精算機等システム保守管理、機械警備、除雪業務を民間事業者に委託 料金収集・清掃等業務をシルバー人材センターに委託			
	指定管理者制度	—			
	PPP・PFI	—			

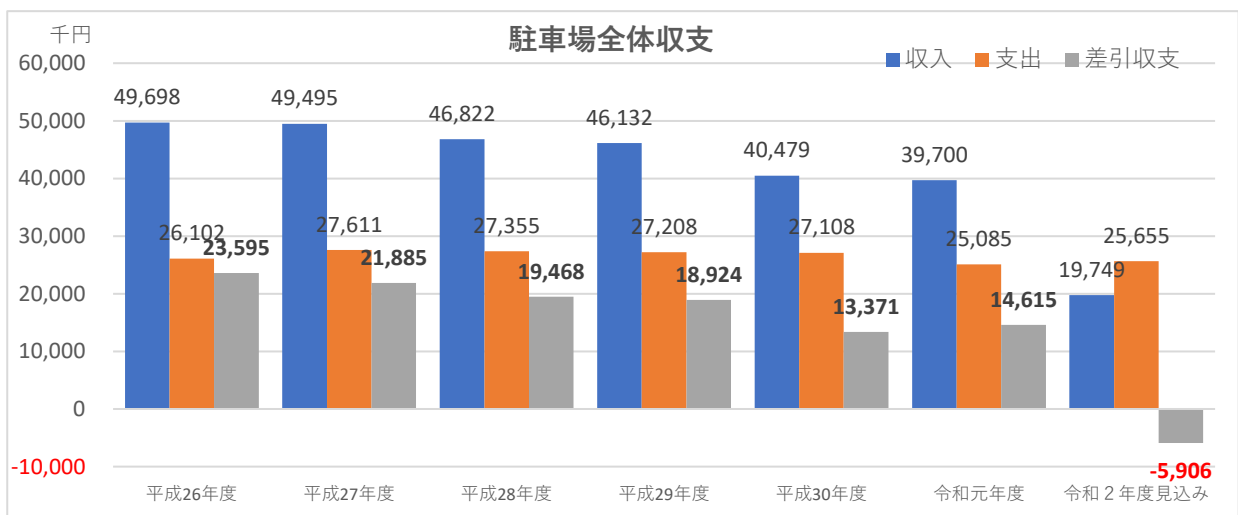
(2)料金形態

駐車を利用できる自動車	普通自動車、小型自動車(貨物含む)、軽自動車(貨物含む) 西舞鶴駅駐車場及び七条海岸駐車場はバス可	
駐車料金	①1時間以内100円 ②1時間を超える場合 30分までごとに50円加算 ③バス料金 午前0時～同5時まで2,000円(ただし2時間30分以内は1,000円) 午前5時～翌日の午前0時まで 1,000円	
割引料金	身障者割引	料金の半額を割引(他の割引制度と併用可)
	公共施設利用割引 対象施設	1時間以内 無料 その後30分までごとに50円加算 舞鶴市商工観光センター、舞鶴西総合会館 西駅交流センター、舞鶴市西市民プラザ
	公共交通利用割引 対象交通機関	午前0時から午前5時まで 300円 午前5時から翌日午前0時まで 300円 ただし、いずれの場合も、駐車時間が2時間30分以内の場合は通常料金どおり算定 JR、京都丹後鉄道、新日本海フェリー、京都交通高速バス
料金改定年月日	平成5年4月3日	

(3)現在の経営状況

過去6年間は、一定の利用台数で推移し、経常収支比率は140%を超え黒字経営が続いていたが、令和2年度はコロナ禍による公共交通利用者や公共施設の利用者が激減したことから赤字となる見込み。

東舞鶴駅駐車場と七条駐車場は借地のため、経常経費のうち40%が借地料である。

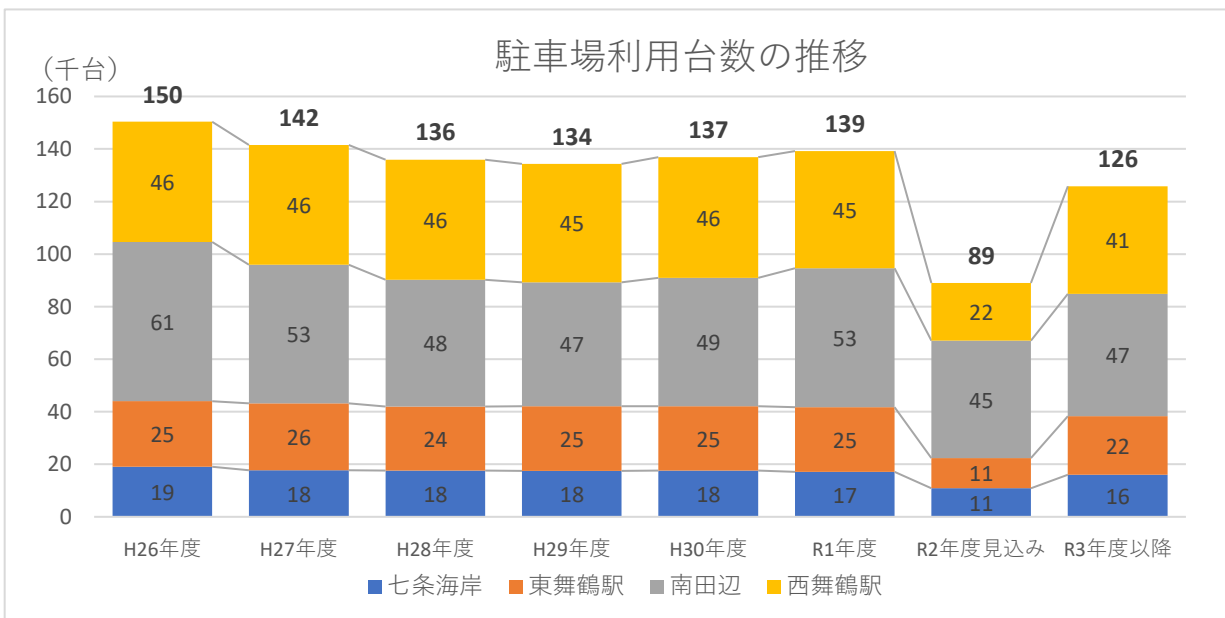


2. 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

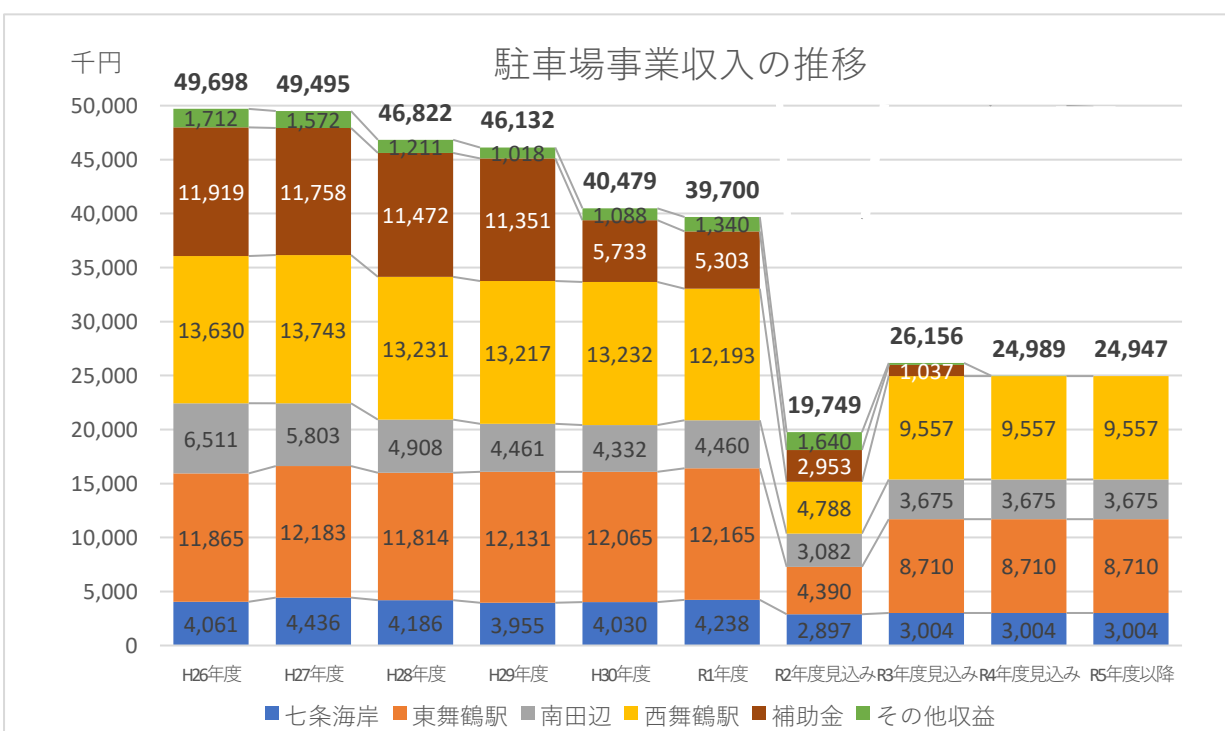
公共交通機関や公共施設の利用者が大多数を占めていることから、令和2年度は、コロナ禍の影響で、これら施設等の利用者の減少により駐車場利用者も減少している。

コロナ禍が収束しても「リモートワーク」や「オンライン会議」などの定着により、駐車場利用者数が従前の水準を大幅に増加することは見込めないと考えている。



(2) 収入の見通し

事業収入のうち、公共交通利用促進を目的とした補助金等が削減され、利用料金収入のみになり、また大幅な利用者増加は見込めないことから、従前の70%程度の料金収入になると見込んでいる。



(3) 施設の見直し

料金自動収受システムは、耐用年数に合わせて計画的に更新するとともに、舗装、ライン、フェンス等の施設を定期的に補修していく必要がある。

感染症対策や利用者の利便性の向上を図るため、ICカードやクレジットカード等のキャッシュレス化に対応できるよう改修していく必要がある。

(4) 組織の見直し

一括管理委託などにより効率的かつ健全な運営を実施し、現在は職員（兼務）2名体制であるが、（兼務）1名体制とする予定

3. 経営の基本方針

【方針1】

通勤通学、通院、ビジネス、観光など交通の結節点である駅機能を支援し、公共交通機関の利用促進を図る。

【方針2】

公共施設や商店街等の利用者の利便性を高めるとともに、観光拠点への駐車場として、中心市街地や観光資源の活性化を図る。

【方針3】

利用者のニーズを的確に把握し満足度向上に努め、利用促進に取り組み、経営の効率化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ 東舞鶴駅及び西舞鶴駅駐車場をキャッシュレス化に対応できるよう改修し、利用者の利便性向上を図る。
- ・ 七条駐車場と商工観光センター駐車場を統合し、借地解消により効率的な運営を行う。

【整備計画】

（単位：千円）

		3年度	4年度	5年度	6年度	9年度
東舞鶴駅	内容	キャッシュレス化対応改修				
	金額	3,455				
西舞鶴駅	内容	キャッシュレス化対応改修				
	金額	3,455				
南田辺	内容			フェンス整備	ライン整備	収受システム更新
	金額			5,000	2,000	15,000
七条	内容	統合整備 土地購入	統合整備工事			
	金額	57,662	45,000			
計		64,572	45,000	5,000	2,000	15,000

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・ 事業収入は、補助金の削減等により過去6年間平均の約55%で推移すると見込まれる。
- ・ 料金自動収受システムのキャッシュレス化対応改修
国の交付金を活用した一般会計からの繰入金を充当
- ・ 統合整備事業の土地購入費、整備工事費
繰越金、駐車場基金を充当。不足額4,000千円は起債充当（10年償還）予定
- ・ 駐車場場内整備費
繰越金及び当年度利益金を充当

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 清掃・料金収集、機械警備、機器保守点検の業務をそれぞれ個別に委託しているが、一括管理委託にすることにより委託料の削減を図る。
- ・ 七条駐車場を統合整備することにより、借地料の負担が軽減される。
- ・ キャッシュレス化対応により新たな手数料が発生する。

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	一括管理委託により効率的な運営に努め、委託業者と連携し、サービス向上の取り組みを通じて稼働率の向上を図る。
駐車場の配置の適正化	—
投資の平準化	料金収受システム等の機器更新や場内整備を計画的に実施し、投資の平準化を図る。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	現行の料金体系は適正であると考えているが、収支計画を一定のサイクルで見直し、社会情勢及び周辺駐車場の状況を考慮しながら適正な料金設定を行う。
利用者増加に向けた取組	稼働率と利便性の向上を図るため、月極スペースの導入や一日最大料金の設定等を検討する。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による収入増加への取組	立地条件を活かした土地の有効利用（広告塔、イベント場所）を検討する。
その他の取組	将来の機器更新や場内整備費用に充てるため、収益の一部を駐車場基金に積み立てる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	—
管理運営費	コストの抑制に努め、効率的な管理運営費の執行に努める。
職員給与費	—
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	主要駅や中心市街地の公共施設に近接して立地しており、公共交通機関の利用促進を図り、公共施設や商店街等の利用者の利便性を高めるとともに、観光拠点への駐車場として、中心市街地や観光資源の活性化の機能を有している。
公営企業として実施する必要性	公共交通機関の維持存続は、本市において重要な課題であり、駅前に立地する駐車場は、公共交通の利用促進の一躍を担うものである。公共施設や商店街等の利用者の利便性を高めることにより地域活性化の促進が図られる。利用料金の確保を図りつつ、公共性を担保するため、公営企業として事業を行う必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>毎年の決算時に経営戦略の収支計画と実績の乖離を評価・検証し、社会情勢の変化等を踏まえて、後年に影響が生じると認められる場合は、収支計画を適宜修正し、経営戦略を見直すものとする。</p> <p>なお、経営戦略の改定を行った場合は、舞鶴市のHPにて速やかに住民にお知らせするものとする。</p>
---------------------	--

投資・財政計画 （収支計画）

（単位：千円，％）

区 分		年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
		（決算）	〔 見込 〕														
収 益	1 総 収 益 (A)			39,700	19,749	26,156	24,989	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	
		(1) 営 業 収 益 (B)			34,175	16,665	24,963	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947
			ア 料 金 収 入			34,159	16,639	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947	24,947
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
			ウ そ の 他			16	26	16									
		(2) 営 業 外 収 益			5,525	3,084	1,193	42									
		ア 他 会 計 繰 入 金			5,303	2,953	1,037										
		イ そ の 他			222	131	156	42									
	収 支	2 総 費 用 (D)			25,089	25,655	23,783	19,702	18,122	18,121	18,120	18,119	18,118	18,117	18,116	18,116	
			(1) 営 業 費 用			25,089	25,655	23,783	19,694	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114
				ア 職 員 給 与 費													
			イ そ の 他			25,089	25,655	23,783	19,694	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114	18,114
		(2) 営 業 外 費 用						8	8	7	6	5	4	3	2	2	
			ア 支 払 利 息						8	8	7	6	5	4	3	2	
		イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				14,611	△ 5,906	2,373	5,287	6,825	6,826	6,827	6,828	6,829	6,830	6,831	6,831		
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)					7,538	8,091	455	182			1,364				
			(1) 地 方 債						4,000								
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債																
	(2) 他 会 計 補 助 金						6,910										
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(7) そ の 他						628	4,091	455	182			1,364				
	2 資 本 的 支 出 (G)			13,750		64,572	45,000	5,441	2,442	443	444	15,444	445	446	447		
		(1) 建 設 改 良 費			13,750		64,572	45,000	5,000	2,000			15,000				
			ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)							441	442	443	444	444	445	446	447	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
	(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 13,750		△ 57,034	△ 36,909	△ 4,986	△ 2,260	△ 443	△ 444	△ 14,080	△ 445	△ 446	△ 447		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)				861	△ 5,906	△ 54,661	△ 31,622	1,839	4,566	6,384	6,384	△ 7,251	6,385	6,385	6,384		

